

働き方改革の第一歩！

労務管理の基礎を知ろう！

まいにち ワーク シヨツプ

毎日！無料開催

定員4名。最小催行人数1名。

月 労働条件通知書を作ってみよう

トラブル未然防止！労働基準法の考え方を学びながら労働条件通知書を作ってみませんか？

火 年次有給休暇管理簿を記入してみよう

年次有給休暇の付与や取得、問題なく進んでいますか？管理簿を使えばスムーズです。

水 ハラスメント防止のルール

パワハラ、セクハラ、マタハラ... そんなつもりは...では済みません。きちんとルールを作りましょう。

木 割増賃金の正しい計算方法

残業代の計算、間違えていませんか？割増の基準について丁寧に解説します。

金 36協定届を書いてみよう

36協定？と思った方、新様式に戸惑っている方、ぜひご参加ください。

日時：毎日13:30～14:30
(土日祝除く)

場所：山交ビル4F
センター内研修室

講師：当センター常駐専門家
(社会保険労務士)

お車でお越しの際は、山交ビル第1・第2・第3駐車場をご利用いただき、駐車券をご持参ください。

厚生労働省山形労働局委託
令和3年度小規模事業者・中小企業に対する働き方改革推進支援事業

受託者山形県社会保険労務士会

山形働き方改革推進支援センター

〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階 <https://yamagatacenter.com/>

フリーアクセス：0800-800-3552 FAX：023-664-1114

お申し込みは↓



働き方改革の第一歩！



労働条件通知書を作ってみよう

トラブル未然防止！
労働基準法の考え方を学びながら労働条件通知書を作ってみませんか？



年次有給休暇管理簿を記入してみよう

年次有給休暇の付与や取得、問題なく進んでいますか？
年次有休管理簿を使えばスムーズです。

労務管理の基礎を知ろう！

出前 ワーク ショップ



割増賃金の正しい計算方法

残業代の計算、間違えていませんか？
割増の基準について丁寧に解説します。



36協定届を書いてみよう

36協定？と思った方、新様式に戸惑っている方、ぜひご参加ください。



ハラスメント防止のルール

パワハラ、セクハラ、マタハラ...そんなつもりは...では済みません。きちんとルールを作りましょう。



他、事業所様の課題に沿ったワークショップをいたします！
ご相談ください。

山形県内！どこでも無料開催

開催までの流れ

お申込み

お電話もしくは右下QRコードよりお申込みください。

日程等調整

事務局より直接日程や会場の打ち合わせをいたします。

開催日当日

専門家(社労士)が直接会場までお伺いします。

ワークショップ当日
(所要時間1時間程度)

概要の説明

実際に作成

質疑応答

後日追加でご質問等あればお電話で承ります。事業所への訪問も可能です。

厚生労働省山形労働局委託
令和3年度小規模事業者・中小企業に対する働き方改革推進支援事業

受託者山形県社会保険労務士会

山形働き方改革推進支援センター

〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階 <https://yamagatacenter.com/>

フリーアクセス：0800-800-3552 FAX：023-664-1114

お申し込みは↓

